

新年のご挨拶

平成24年1月1日

群馬弁護士会会長 小 淵 喜 代 治

新年明けましておめでとうございます。昨年は東日本大震災それに伴う津波及び原発事故により多くの方が甚大な被害を受けました。被災者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い立直りをお祈り致します。

- 1 さて、東日本大震災に対し当会は、無料電話相談、県内出張相談、資料提供、被災地への弁護士派遣及び説明会等を実施いたしました。すなわち、無料電話相談を、当会会員が平成23年4月7日から11月30日までフリーダイヤルにより受けました。さらに県内避難者に、当会の主導により群馬労働局及び県内年金事務所との共催で4月8日から6月22日まで東吾妻町等の避難所出張相談を実施し、群馬弁護士会ニュース、暮らしの手引き及び被災者記録ノートを自治体経由で配布しました。被災地へは、関弁連からの指示に基づき5月22日から福島県相馬市等に当会会員を派遣しました。8月20日には前橋市で原発事故賠償説明会を開催しました。当会会員及び事務職員からの義捐金は岩手、仙台及び福島県各弁護士会に贈りました。

このように、基本的人権の擁護を使命とする群馬弁護士会は、東日本大震災により生じた被害回復に全力を尽くして参りました。今後も、被災地への当会会員派遣を中心に被災者への支援を続けてまいります。

- 2 群馬弁護士会では、サラ金・クレジット及び交通事故、離婚及び労働者からの労働者問題の相談を初回無料でしております。お悩みの方はお気軽に電話（027-234-9321）で予約のうえご相談ください。これら以外の法律相談も承っておりますので、ご利用ください。
- 3 日弁連が中小企業に法的サービスを提供するひまわりほっとダイヤル（0570-001-240）は、この電話に問い合わせると弁護士を紹介し相談に応じます。この相談の30分以内無料は、3月31日まで延期されました。